

ダム事業の検証に係る検討報告書
(大谷川生活貯水池)

結果報告書 補足資料

平成 23 年 11 月

岡 山 県

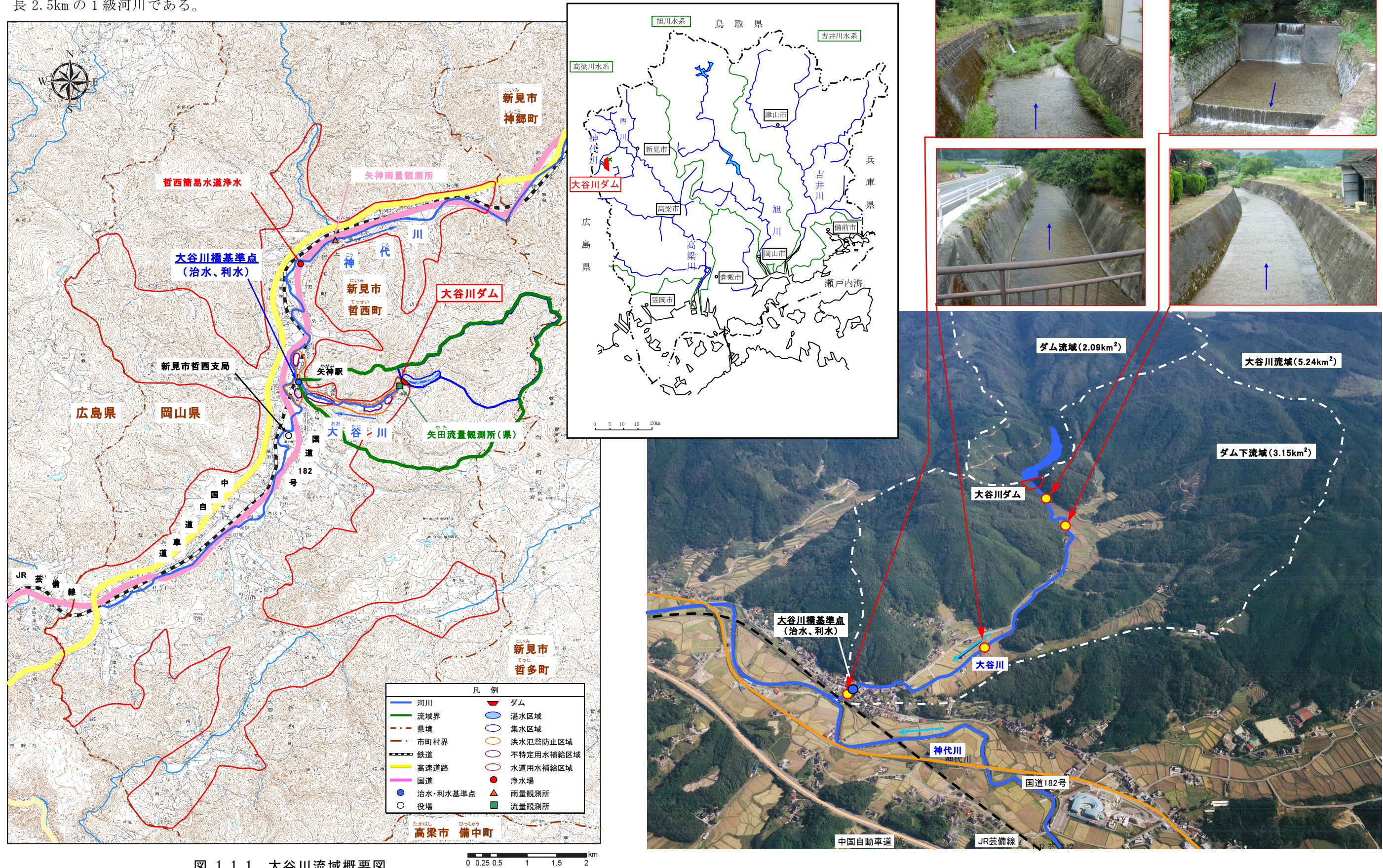
目 次

1. 大谷川流域及び河川の概要 -----	1
1.1 流域の概要 -----	1
1.2 過去の主な洪水 -----	2
1.3 過去の主な渇水 -----	2
1.4 治水事業の沿革 -----	2
1.5 利水事業の沿革 -----	2
1.6 河川整備基本方針及び河川整備計画 -----	2
1.7 大谷川の整備状況 -----	3
2. 大谷川生活貯水池の概要 -----	4
2.3 大谷川生活貯水池建設事業の経緯 -----	4
4. 目的別の対策案の立案の考え方とそれぞれの対策案の概要 -----	6
4.1 治水対策案 -----	6
4.2 新規利水（水道）対策案 -----	8
4.3 流水の正常な機能の維持対策案 -----	10
6. 検討の場の開催、パブコメ・意見聴取の実施状況及びそれぞれの概要 -----	12
6.1 大谷川ダム検討会議 -----	12
6.2 パブリックコメント -----	12
6.3 意見聴取 -----	13

1. 大谷川流域及び河川の概要

1.1 流域の概要

高梁川水系大谷川は、岡山県新見市哲西町に位置し、神代川に注ぐ、流域面積 5.24km²、流路延長 2.5km の 1 級河川である。



1.2 過去の主な洪水

大谷川流域は古くよりたびたび被害を受けており、昭和 47 年 7 月には集中豪雨により旧哲西町内で浸水家屋が 600 戸近く発生する未曾有の大水害に見舞われ、災害関連事業で改修されている。近年では、平成 7 年 7 月、平成 10 年 10 月に洪水被害を受けた。

表 1.2.1 過去の主な洪水被害状況

年月 (出水要因)	矢神地点 総雨量 (mm)	被害額 (百万円)	被害状況	備考
昭和47年7月9日～14日 (集中豪雨)	434	4,934	死者1名、家屋全壊24戸、半壊14戸、床上浸水57戸、床下浸水533戸、農地流出26ha、浸水農地357ha	被害額、状況は旧哲西町全域※
昭和58年5月24日～7月28日 (集中豪雨)	148※1	2.78	床下浸水2戸、公共土木施設(砂防)	大谷川
平成7年6月29日～7月23日 (梅雨前線)	177※2	3.67	公共土木施設(道路・橋梁)	〃
平成10年10月16日～18日 (台風10号)	154	4.95	公共土木施設(道路・橋梁)	〃

※平成19年価格

※哲西町史(町勢要覧てっせい) (S47)、水害統計 (S58, H5, H7, H10)

※土砂被害等も含む可能性がある

※1 総雨量は、期間中で最も多い7月21日のものを記載している

※2 総雨量は、期間中で最も多い7月2日のものを記載している

1.3 過去の主な渇水

大谷川は新見市哲西町の耕地に対する水源として広く利用されているが、平成 6 年、平成 14 年等夏期においてはしばしば深刻な水不足に見舞われており、安定した供給が行えていない状況にある。

また、水道用水についても現在、配水池を作って給水しているが、火災が発生すると一週間程断水の危機に見舞われる等、常に水不足の危機にある。

常に水不足の危機にある。

1.4 治水事業の沿革

大谷川は、昭和 47 年 7 月の集中豪雨により大災害に見舞われ、災害関連事業で全面的に河道改修が行われたが、平成 7 年、平成 10 年にも被災しており、抜本的な治水計画が必要とされてきた。

この様な状況の中、平成 21 年 4 月に策定された「高梁川水系中上流ブロック河川整備計画」において、大谷川の洪水調節等のための大谷川ダムが位置づけられている。

表 1.4.1 治水事業の沿革

年度	治水事業の沿革
昭和47年	災害関連事業 (S47～S49)
平成 8年	予備調査
平成14年	建設事業採択
平成19年	河川整備基本方針策定、補償基準提示、工事用道路着手、ダム基本協定締結
平成21年	河川整備計画策定、ダム事業全体計画許可、付替道路着手

1.5 利水事業の沿革

大谷川は、10 カ所の井堰が設置され、古くからかんがい用水(約 12ha)として利用されている。

1.6 河川整備基本方針及び河川整備計画

1.6.1 高梁川水系中上流ブロック河川整備計画(平成 21 年 4 月 28 日策定)

【計画対象区間】

本計画は、その対象範囲を一級水系高梁川における国土交通大臣管理区間上流端から上流で、支川(ただし成羽川^{なりわがわ}を除く)を含む全ての県管理河川を対象とします。

1.7 大谷川の整備状況

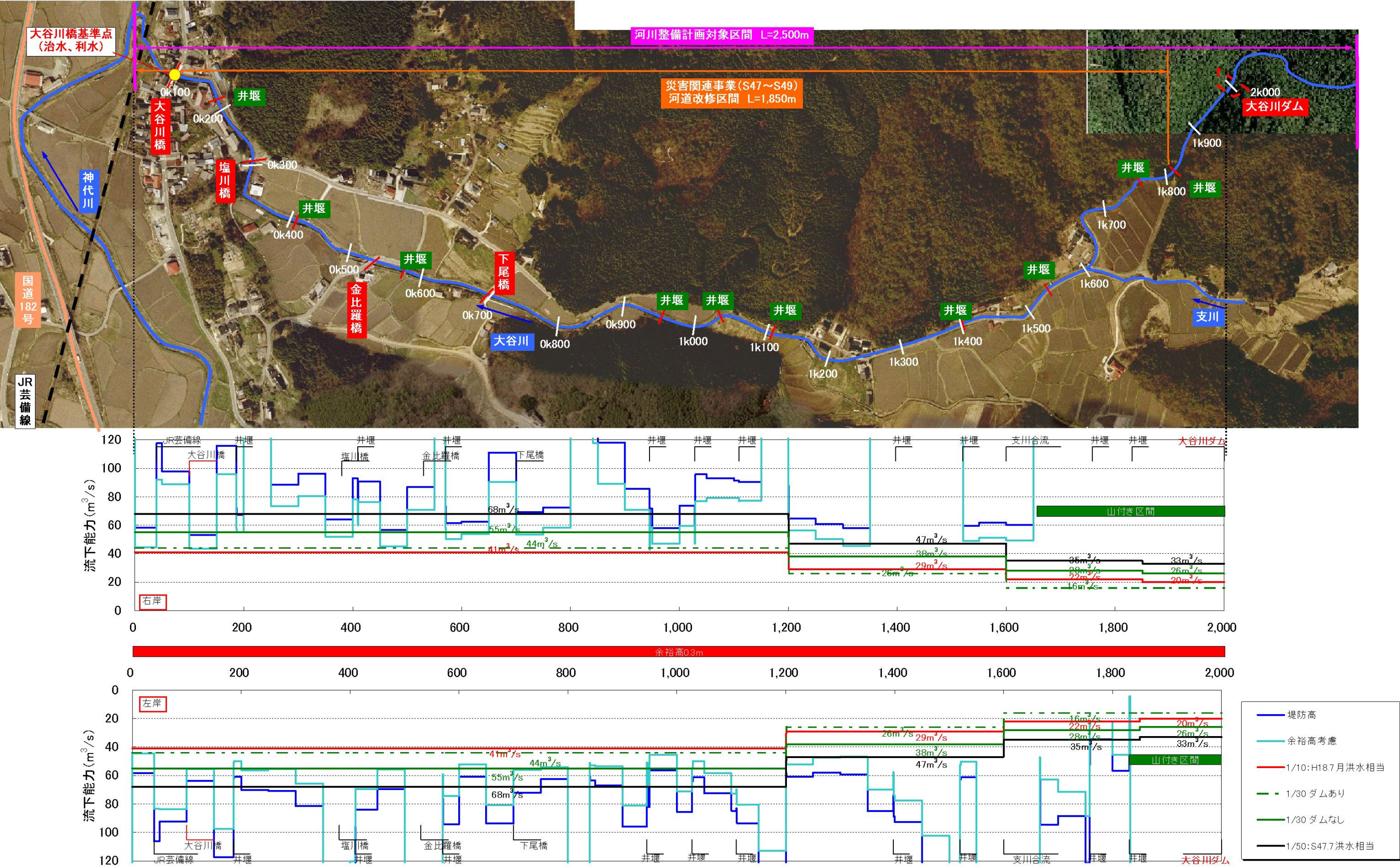


図 1.7.1 大谷川流下能力図

2 . 大谷川生活貯水池の概要

2.3 大谷川生活貯水池建設事業の経緯・現在の進捗状況

現在の進捗状況（平成 22 年度末）は、事業費比率で約 18%である。

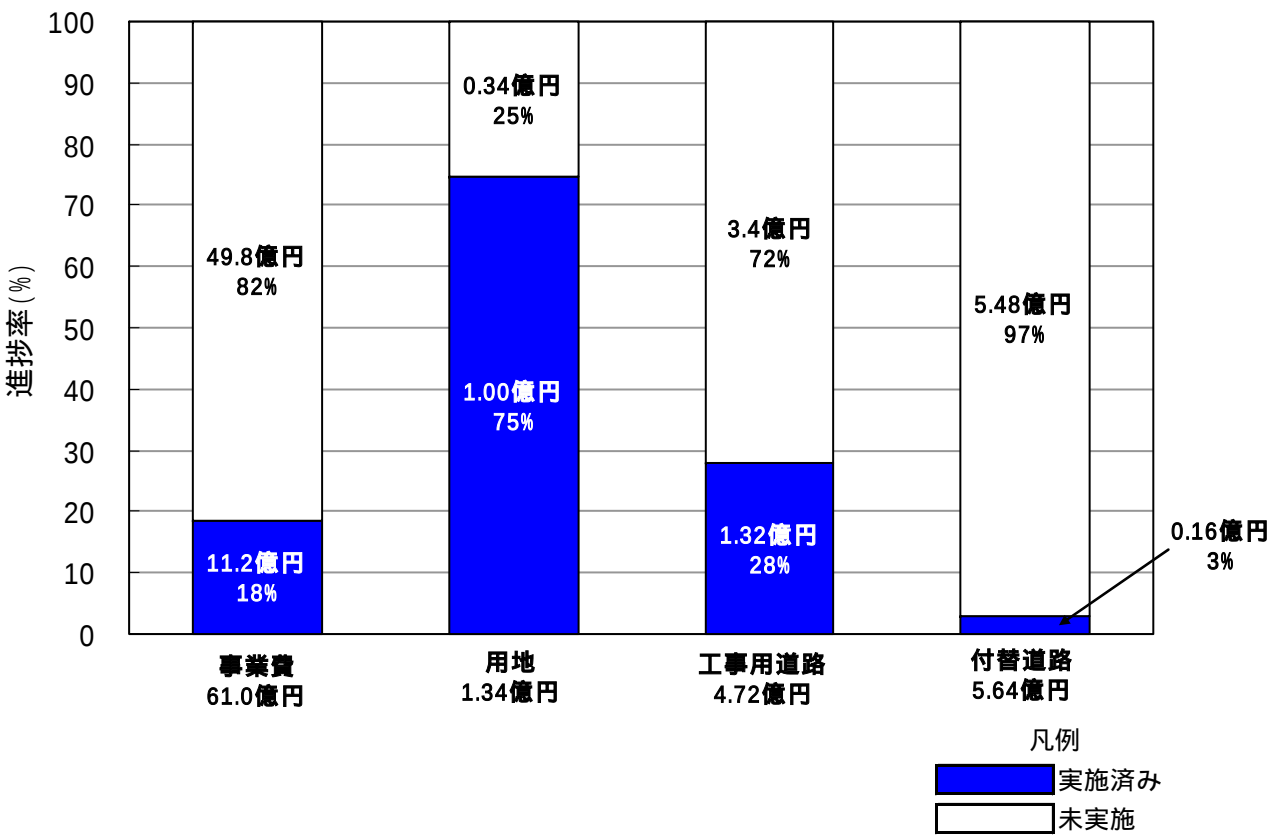


図 2.3.1 事業進捗状況

3. 大谷川生活貯水池の事業等の点検の結果

(1) 計画規模

大谷川の河川整備基本方針相当の計画規模は、氾濫区域内人口、資産、公共施設の設置状況等を考慮し、計画規模を 1/50（昭和 47 年 7 月洪水相当）としている。

今回の点検では、公共施設の設置状況等、社会状況の変化から、計画規模を 1/30 と判断した。以降の検討では、ダム施設規模を 1/30 対応、河道改修を河川整備計画目標の 1/10 として検討を行った。

(2) 総事業費及び工期

大谷川生活貯水池の総事業費は、近年完成した河平ダムの実績単価を参考に 61 億円（平成 20 年度算定 1/50 年確率）としている。

点検では、計画規模の点検結果に基づき 30 年確率規模に対応する施設の総事業費 59 億円を算出した。

なお、以後の検討では、30 年確率規模に対応する施設の残事業費約 47.8 億円を使用した。

表 3.1.1 大谷川生活貯水池の総事業費点検結果

単位：百万円

項 目	計画	点検	既往実績	残事業費
	50年確率規模	30年確率規模		
事業費	6,100	5,900	1,122	4,778
工事費	5,835	5,550	1,079	4,471
本工事費	3,889	3,682	132	3,550
測量及び試験費	1,243	1,185	829	356
用地費及び補償費	698	678	116	562
機械器具費	2	2	0	2
営繕費	3	3	2	1
修正費	0	100	0	100
事務費	265	250	43	208

工期の点検にあたって、現在の用地取得の状況を反映した結果、平成 30 年度の完成見込みとなる。

表 3.1.2 大谷川生活貯水池建設事業工程表

項目		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
転流工	河川切替									
ダム本体	基礎掘削									
	コンクリート打設									
	基礎処理									
管理設備										
試験湛水										
付替道路工										
用地・補償										

(3) 計画堆砂量

大谷川生活貯水池の計画堆砂量は、計画比堆砂量 200m³/km²/年、計画堆砂量 42,000m³としている。

点検では、新たに平成 17 年～平成 21 年までの類似ダム（高瀬川ダム、大佐ダム）の堆砂実績データを基に点検した結果、推定比堆砂量 199m³/km²/年となり、計画比堆砂量 200m³/km²/年は妥当であると判断される。

(4) 計画降雨

大谷川の計画 24 時間雨量は、昭和 39 年～平成 16 年の時間雨量を基に確率評価を行い、大谷川橋基準点において、220mm/24hr（1/50 年確率雨量）、205mm/24hr（1/30 年確率雨量）としている。

点検では、新たに平成 17 年～平成 21 年までの雨量データを追加し、確率雨量の検証を行った結果、1/50 年確率雨量の推定値は、217mm/24hr、1/30 年確率雨量の推定値は、203mm/24hr となり、現計画と同等となるため、現計画雨量は妥当と判断される。

表 3.1.3 計画降雨の点検結果

	資料期間	計画雨量（1/50年確率）	計画雨量（1/30年確率）
現計画	昭和39年～平成16年（41カ年）	220mm/24hr	205mm/24hr
今回点検	昭和39年～平成21年（46カ年）	217mm/24hr	203mm/24hr

(5) 新規利水計画の確認と点検

1) 水道計画

新見市の哲西簡易水道は、現在、地下水水源を確保しているが枯渇傾向にあり、火災が発生すると配水池の水位が低下するため、一週間程断水の危機に見舞われる等、常に水不足への危機が懸念されている。また、施設の経年による老朽化が著しく、施設の維持管理にも支障を生じている。哲西簡易水道計画では、目標年度、平成 31 年度の計画給水人口 2,520 人に対し、恒久的な水源対策として、既設水源を全量（1,155m³/日）大谷川ダムへ依存する計画としている。

2) 利水参画者への確認と点検

水道事業者である新見市に確認を行った結果、ダム事業への参画継続の意志及び開発量に変更が無いことを確認した。また、必要量の算出が妥当に行われていることを確認した。

表 3.1.4 需要予測（新見市哲西簡易水道）

項目		推計値
給水人口	行政区域内人口	29,960人
	給水区域内人口	2,520人
	給水人口	2,520人
有収水量	生活用水	524m³/日
	業務営業用水等	84m³/日
	有収水量	608m³/日
有収率		87.40%
負荷率		66.50%
計画1日最大給水量		1,050m³/日

(6) 利水容量

大谷川生活貯水池の利水容量は、昭和 50 年から平成 16 年までの 30 年間のデータによる利水計算を行い、利水安全度が 1/10 年確保される 180,000m³と設定している。

点検では、平成 17 年から平成 22 年のデータを追加して、利水計算を行ったところ、利水計画基準年である昭和 56 年の 180,000m³は変更する必要がなく、利水容量を変更する必要はないと判断している。

4. 目的別の対策案の立案の考え方とそれぞれの対策案の概要

4.1 治水対策案

4.1.1 治水対策案の抽出

「再評価実施要領細目」に示されている 26 の治水方策を参考に、複数の治水対策案を立案した。

なお、複数の治水対策案の立案は、以下の考え方を基本として行った。

(1) 治水対策案の一次選定

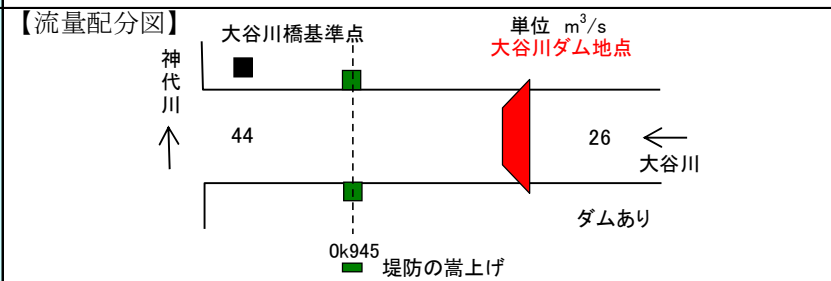
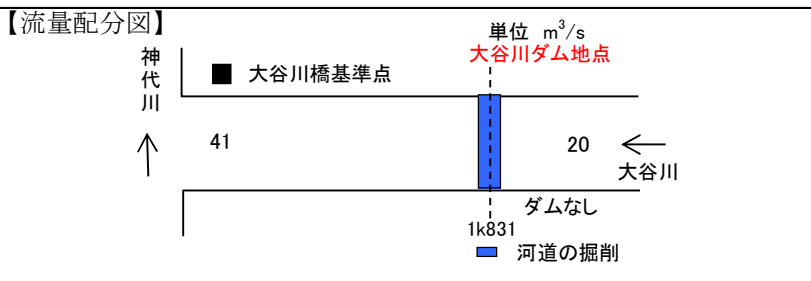
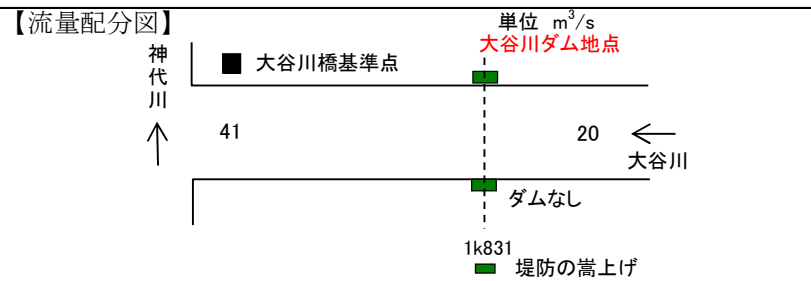
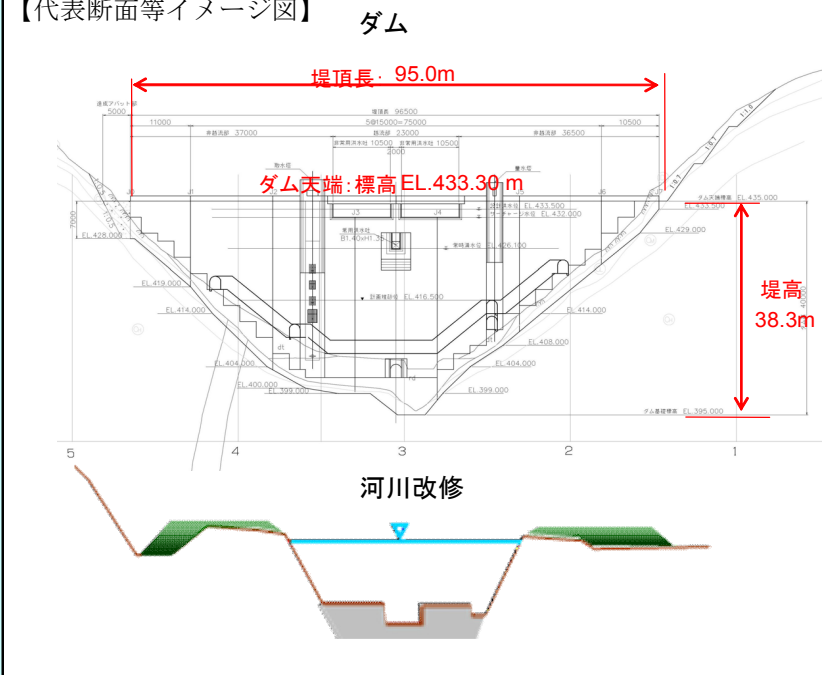
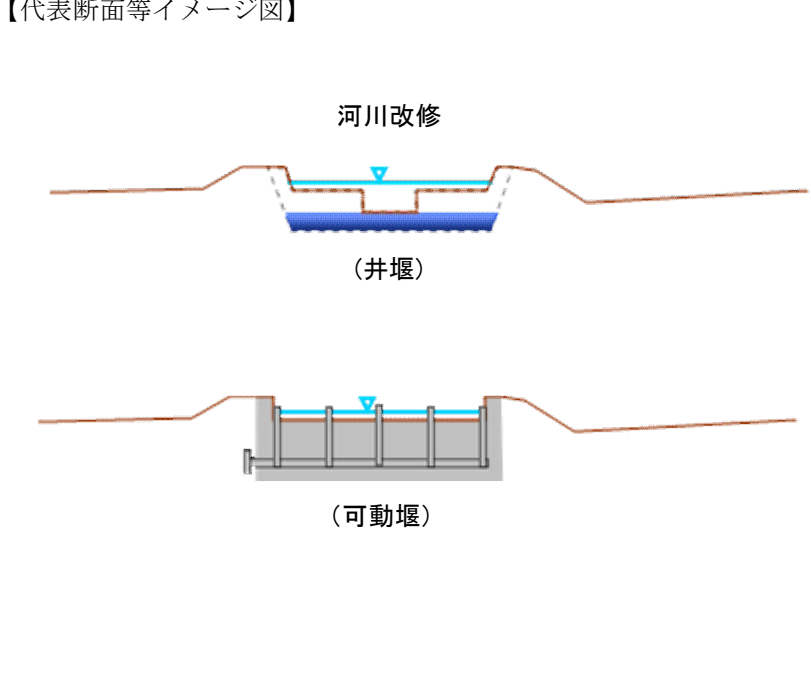
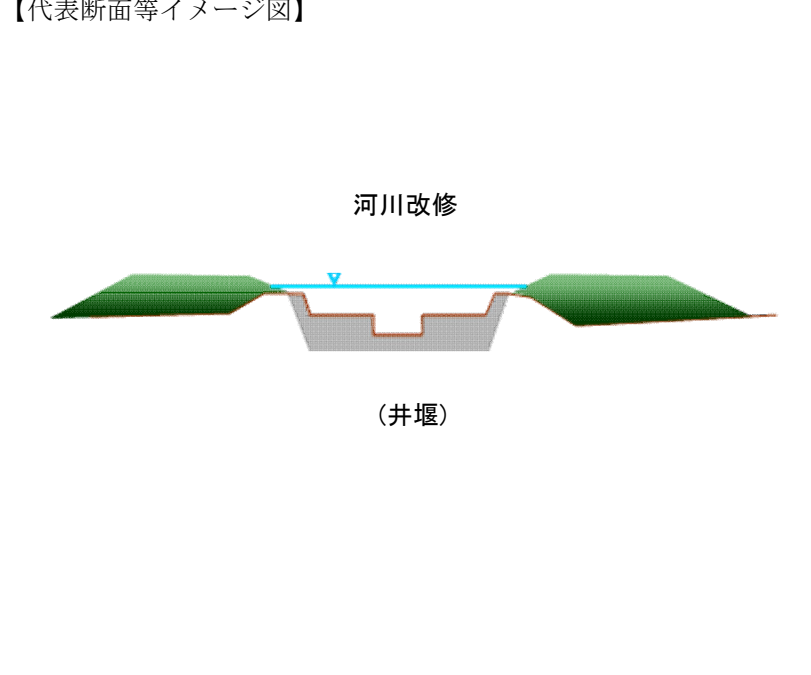
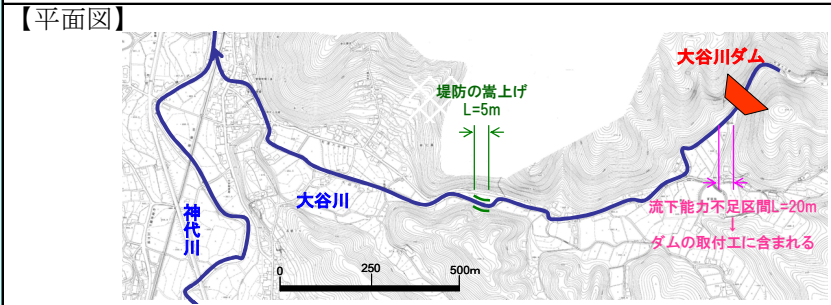
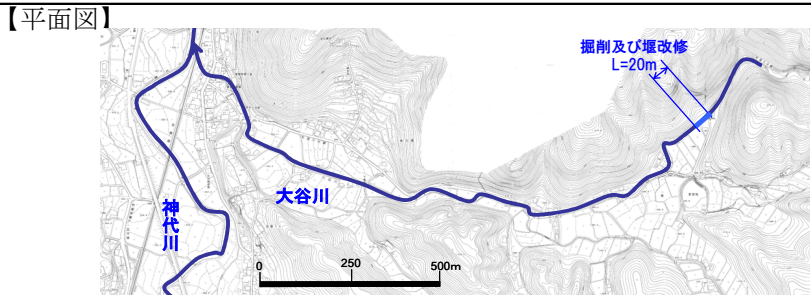
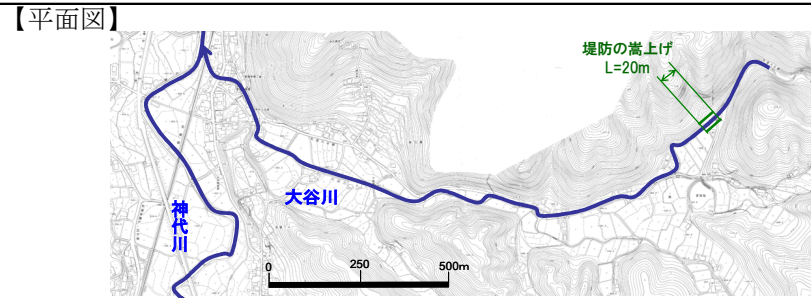
一次選定は、以下の 5 項目について評価し、治水対策案を抽出する。

表 4.1.1 治水対策案の一次選定における棄却の理由

対策案	棄却（非選定）の理由
2. ダムの有効活用	大谷川流域には他のダム(計画中含め)存在しないため採用しない。
3. 遊水池	流下能力不足である山間部より上流に遊水池を設けることは不可能である。
4. 放水路	流下能力不足である山間部より上流に放水路を設けることは不可能である。
6. 引き堤	引堤の際、堰の撤去が伴うため、河道の掘削で代替する。
8. 河道内の樹林の伐採	流下能力不足地点では河道内の樹林の繁茂はなく、流下阻害となっていないため採用しない。
9. 決壊しない堤防	技術的に確立されていないため採用しない。
10. 決壊しづらい堤防	技術的に確立されていないため採用しない。
11. 高規格堤防	大谷川のような山間部での事業として適さない。
12. 排水機場	当該地域で内水排除しても、ダムカットの代替とはならない。
13. 雨水貯留施設	流下能力不足区間周辺に適した施設がなく検討対象としない。
14. 雨水浸透施設	流下能力不足区間周辺に適した施設がなく検討対象としない。
15. 遊水池機能を有する土地の保全	流下能力不足である山間部より上流に遊水池等を設けることは不可能である。
16. 部分的に低い堤防の存置	土地所有者の了解が得られないため、検討対象としない。
17. 霞堤の存置	霞堤は存在しないため検討対象としない。
18. 輪中堤	流下能力不足周辺に守る対象とする人家等はないため、検討対象としない。
19. 二線堤	流下能力不足周辺に守る対象とする人家等はないため、検討対象としない。
20. 樹林帯等	効果の定量的な把握ができないため、検討対象としない。
21. 宅地の嵩上げピロティ建築	流下能力不足区間周辺に適した施設がなく検討対象としない。
22. 土地利用規制	規制対象に適した土地はないため検討対象としない。
23. 水田等の保全	規制対象とする水田等はないため検討対象としない。
24. 森林の保全	効果の定量的な把握ができないため検討対象としない。
25. 洪水予測情報の提供	効果の定量的な把握ができないため検討対象としない。
26. 水害保険等	制度として定着しておらず、現段階では検討対象としない。

4.1.2 抽出した治水対策案の概要

表 4.1.2 治水対策案一覧表

案	ダム（＋堤防の嵩上げ）案【現計画】	河道の掘削案	堤防の嵩上げ案																																																																																					
概要	上流にダムを整備することで、洪水を一時的に貯留し、下流に流下する流量を調節する。流下能力不足区間は、嵩上げにより解消させる。	井堰により流下能力が不足しているため、堰の改築及び河道の掘削により流下断面を確保する。	井堰により流下能力が不足しているため、堤防の嵩上げにより流下能力不足を解消させる。																																																																																					
概要図	【流量配分図】 	【流量配分図】 	【流量配分図】 																																																																																					
	【代表断面等イメージ図】 	【代表断面等イメージ図】 	【代表断面等イメージ図】 																																																																																					
	【平面図】 	【平面図】 	【平面図】 																																																																																					
	完成までに要する費用	・ダム 23.51億円（47.8億円×49.2%） ・河川改修 0.06億円 【内訳】 <table><tr><th colspan="4">（単位：百万円）</th></tr><tr><th rowspan="2">項目</th><th colspan="3">河川改修</th></tr><tr><th>数量</th><th>金額</th><th></th></tr><tr><td>土工</td><td>盛土 10m³</td><td>0.01</td><td></td></tr><tr><td>工事用道路</td><td>1式</td><td>3.8</td><td></td></tr><tr><td>用地補償</td><td>水田 30m²</td><td>0.2</td><td></td></tr><tr><td>諸経費</td><td>1式</td><td>2.0</td><td></td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td>6.0</td><td></td></tr></table> 四捨五入により合計が一致しない場合がある。	（単位：百万円）				項目	河川改修			数量	金額		土工	盛土 10m³	0.01		工事用道路	1式	3.8		用地補償	水田 30m²	0.2		諸経費	1式	2.0		合計		6.0		・河川改修 0.52億円 【内訳】 <table><tr><th colspan="4">（単位：百万円）</th></tr><tr><th rowspan="2">項目</th><th colspan="3">河川改修</th></tr><tr><th>数量</th><th>金額</th><th></th></tr><tr><td>土工</td><td>掘削 30m³</td><td>0.03</td><td></td></tr><tr><td>堰</td><td>可動堰 1基</td><td>40</td><td></td></tr><tr><td>諸経費</td><td>1式</td><td>12</td><td></td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td>52</td><td></td></tr></table> 四捨五入により合計が一致しない場合がある。	（単位：百万円）				項目	河川改修			数量	金額		土工	掘削 30m³	0.03		堰	可動堰 1基	40		諸経費	1式	12		合計		52		・河川改修 0.01億円 【内訳】 <table><tr><th colspan="4">（単位：百万円）</th></tr><tr><th rowspan="2">項目</th><th colspan="3">河川改修</th></tr><tr><th>数量</th><th>金額</th><th></th></tr><tr><td>土工</td><td>盛土 80m³</td><td>0.06</td><td></td></tr><tr><td>用地補償</td><td>水田 100m²</td><td>0.5</td><td></td></tr><tr><td>諸経費</td><td>1式</td><td>0.03</td><td></td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td>1</td><td></td></tr></table> 四捨五入により合計が一致しない場合がある。	（単位：百万円）				項目	河川改修			数量	金額		土工	盛土 80m³	0.06		用地補償	水田 100m²	0.5		諸経費	1式	0.03		合計		1
（単位：百万円）																																																																																								
項目	河川改修																																																																																							
	数量	金額																																																																																						
土工	盛土 10m³	0.01																																																																																						
工事用道路	1式	3.8																																																																																						
用地補償	水田 30m²	0.2																																																																																						
諸経費	1式	2.0																																																																																						
合計		6.0																																																																																						
（単位：百万円）																																																																																								
項目	河川改修																																																																																							
	数量	金額																																																																																						
土工	掘削 30m³	0.03																																																																																						
堰	可動堰 1基	40																																																																																						
諸経費	1式	12																																																																																						
合計		52																																																																																						
（単位：百万円）																																																																																								
項目	河川改修																																																																																							
	数量	金額																																																																																						
土工	盛土 80m³	0.06																																																																																						
用地補償	水田 100m²	0.5																																																																																						
諸経費	1式	0.03																																																																																						
合計		1																																																																																						
	合計 23.57億円	合計 0.52億円	合計 0.01億円																																																																																					

4.2 新規利水（水道）対策案

4.2.1 新規利水（水道）対策案の抽出

「再評価実施要領細目」に示されている 14 の利水方策を参考に、複数の新規利水対策案を立案した。なお、複数の新規利水対策案の立案は、以下の考え方を基本として行った。

(1) 新規利水対策案の一次選定

一次選定は、以下の 4 項目について評価し、新規利水対策案を抽出する。

表 4.2.1 新規利水対策案の一次選定における棄却の理由

対策案	棄却（非選定）の理由
4. 他用途ダム容量の買い上げ	高瀬川ダム、三室川ダムの利水ユーザーの水利権に余裕がないため採用できない。
8. 海水淡水化	現実的な案でないため採用しない。
9. 水源林の保全	効果の評価ができないため採用しない。
12. 渇水調整の強化	定量的把握が出来ないため採用しない。
13. 節水 対策	定量的把握が出来ないため採用しない。
14. 雨水・中水利用	対象施設がないため採用しない。

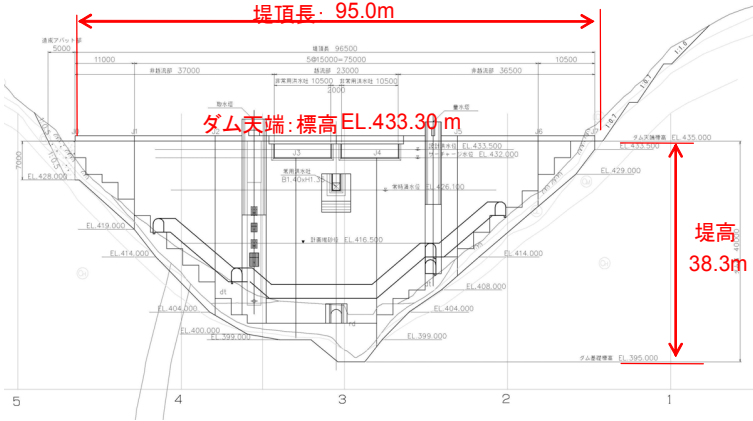
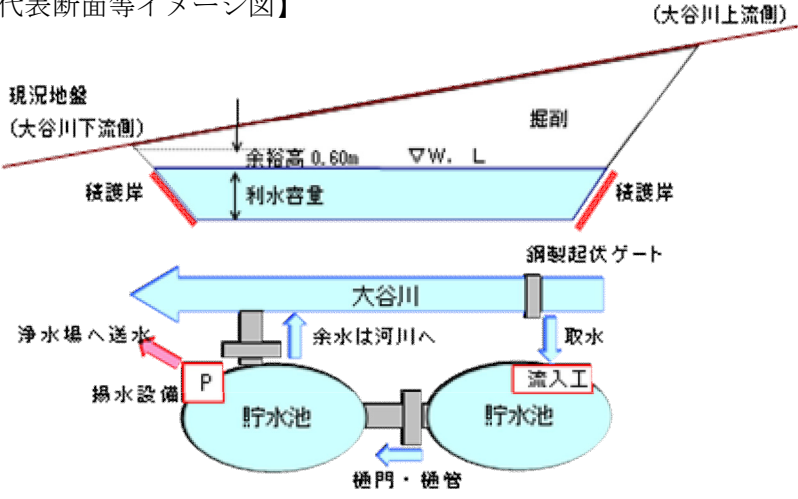
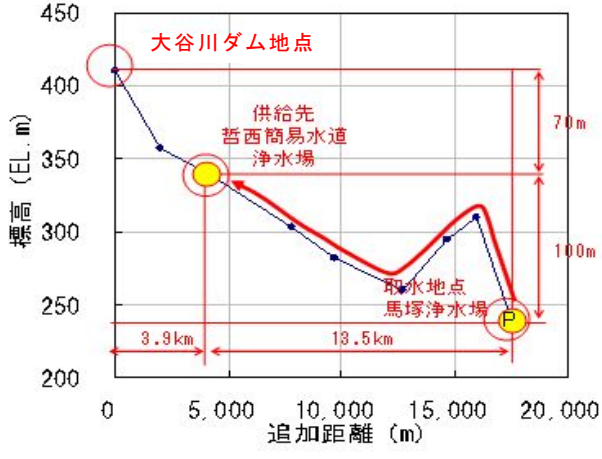
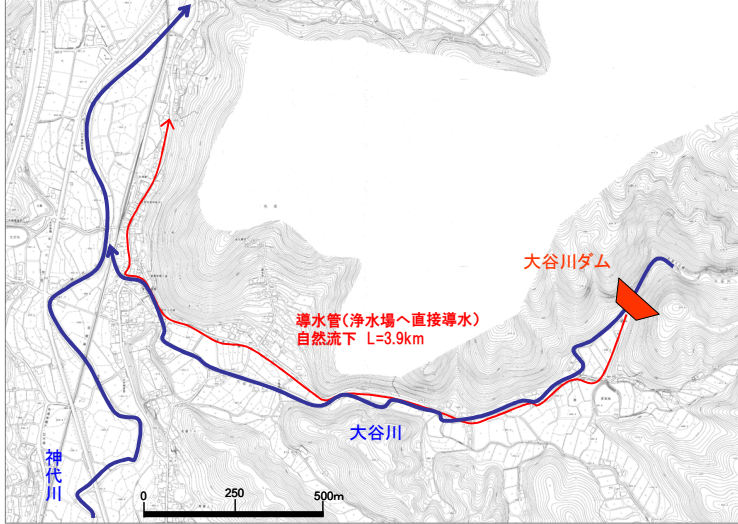
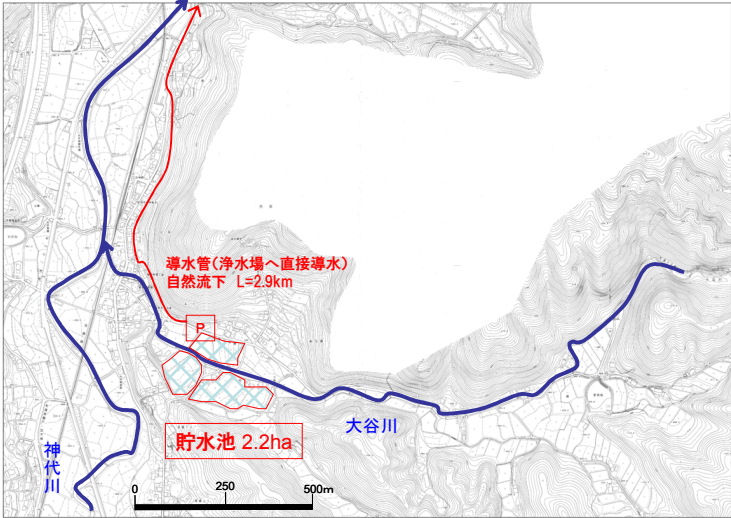
(2) 新規利水対策案の二次選定

表 4.2.2 新規利水対策案の二次選定における棄却の理由

対策案	棄却（非選定）の理由
3. ダム再開発	5. 水系間導水の費用にダム嵩上げ分が加わり、明らかに事業費が大きくなるため採用しない。
6. 地下水取水	容量が確保できないため採用しない。
7. ため池	容量が確保できないため採用しない。
10. ダム使用権の振り替え	導水のための設備費用がかかるが、特に問題ない。5. 水系間導水と併せて採用する。
11. 既得水利の合理化・転用	容量が確保できないため採用しない。

4.2.2 抽出した新規利水対策案の概要

表 4.2.3 新規利水対策案一覧表

案	ダム案【現計画】		河道外貯留施設案	水系間導水案
概要	ダムにより新規開発量を確保する案		河道外貯留施設（貯水池）により、新規開発量を確保する案。上流に位置する貯水池から取水して、下流の貯水池で揚水し、自然流下で浄水場まで導水する。貯水池間は樋門・樋管で接続する。	水系間導水により、新規開発量を確保する案。新見市が所有する千屋ダム貯留権（10,000m3/日）を利用し、高梁川本川の流水を新見市馬塚浄水場近辺で取水し、哲西簡易水道浄水場まで導水する。高低差があるため、ポンプによる圧送となる。
概要図	【代表断面等イメージ図】 		【代表断面等イメージ図】 	【代表断面等イメージ図】 
	【平面図】 		【平面図】 	【平面図】 
完成までに要する費用	・ダム 2.44億円（47.8億円×5.1%） ・導水施設整備等 0.80億円（導水）		・河道外貯留施設 19.00億円 ※導水管は整備済	・導水施設整備等 5.50億円（取水・導水）
	合計 3.24億円		合計 19.00億円	合計 5.50億円

4.3 流水の正常な機能の維持対策案

4.3.1 流水の正常な機能の維持対策案の抽出

「再評価実施要領細目」に示されている 14 の利水方策を参考に、複数の流水の正常な機能の維持対策案を立案した。なお、複数の流水の正常な機能の維持対策案の立案は、以下の考え方を基本として行った。

(1) 流水の正常な機能の維持対策案の一次選定

一次選定は、以下の 4 項目について評価し、流水の正常な機能の維持対策案を抽出する。

表 4.3.1 流水の正常な機能の維持対策案の一次選定における棄却の理由

対策案	棄却（非選定）の理由
3. ダム再開発	対象施設がないため採用しない。
4. 他用途ダム容量の買い上げ	対象施設がないため採用しない。
5. 水系間導水	他の河川の流況を損なって大谷川の正常流量を確保するという考え方に無理がある。
6. 地下水取水	正常流量の検討項目に地下水位の保持があるのに、地下水を取水してまで正常流量を確保すること自体、考え方に無理がある。
8. 海水淡水化	現実的な案でないため採用しない。
9. 水源林の保全	効果の評価ができないため採用しない。
10. ダム使用権の振り替え	対象施設がないため採用しない。
11. 既得水利の合理化・転用	大谷川では非かんがい期に転用量が確保できない（既得水利権は非かんがい期の取水量がゼロ）。
12. 渇水調整の強化	定量的把握がで出来ないため採用しない。
13. 節水 対策	定量的把握がで出来ないため採用しない。
14. 雨水・中水利用	対象施設がないため採用しない。

(2) 流水の正常な機能の維持対策案の二次選定

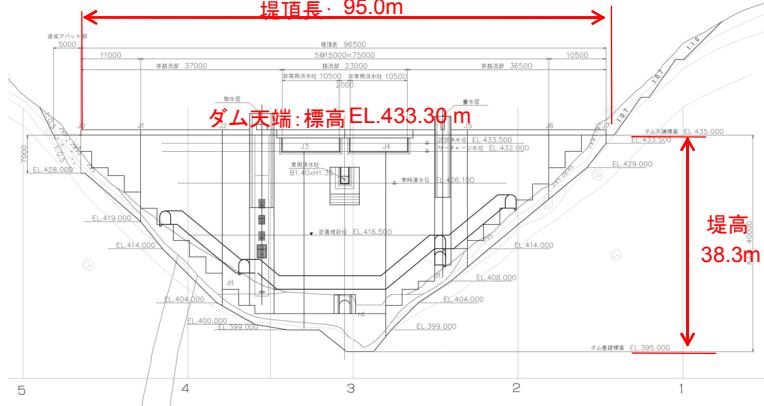
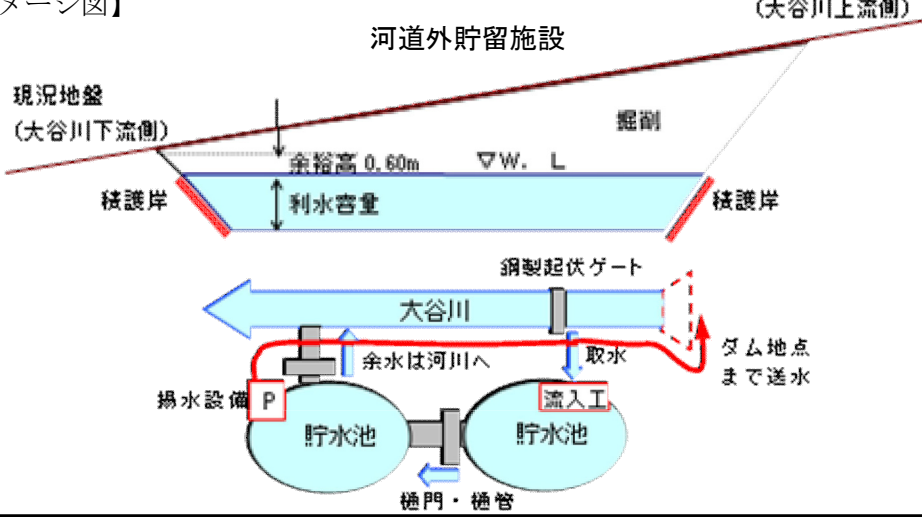
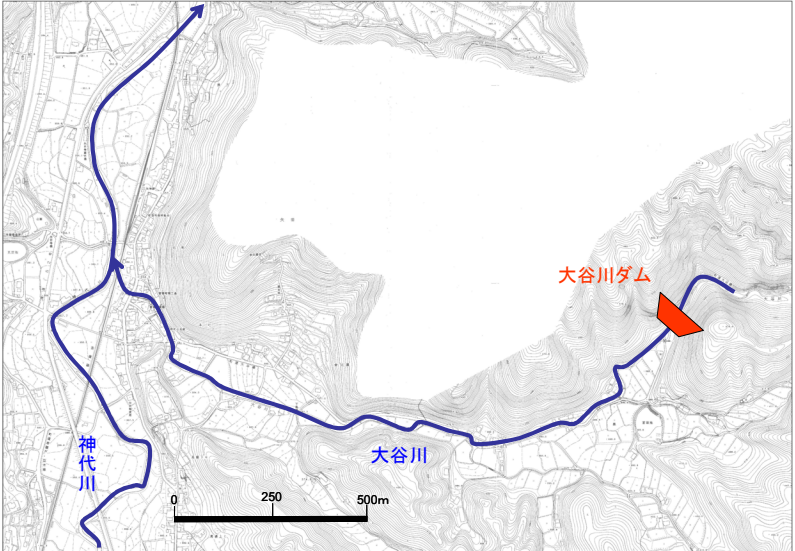
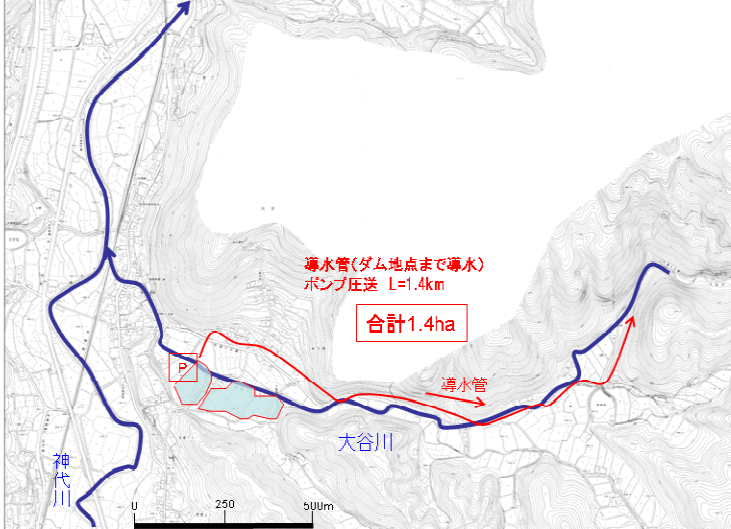
一次抽出した流水の正常な機能の維持対策案 2 案「河道外貯留施設案」、「ため池案」について、以下の 2 項目について評価し、流水の正常な機能の維持対策案を抽出する。

表 4.3.2 流水の正常な機能の維持対策案の二次選定における棄却の理由

対策案	棄却（非選定）の理由
7. ため池	容量が確保できないため、代替案として採用しない。

4.3.2 抽出した流水の正常な機能の維持対策案の概要

表 4.3.3 流水の正常な機能の維持対策案一覧表

案	ダム案【現計画】		河道外貯留施設案	
概要	ダムにより不特定容量を確保する案		河道外貯留施設（貯水池）により、不特定容量を確保する案。上流に位置する貯水池から取水して、下流の貯水池で揚水してダム地点まで導水し、正常流量を補給する。貯水池間は樋門・樋管で接続する。	
概要図	【代表断面等イメージ図】 ダム 		【代表断面等イメージ図】 河道外貯留施設 	
	【平面図】 		【平面図】 	
完成までに要する費用	・ダム 21.84億円（47.8億円×45.7%）		・河道外貯留施設 14.60億円 ・導水施設整備等 0.40億円（導水）	
	合計 21.84億円		合計 15.00億円	

6. 検討の場の開催、パブコメ・意見聴取の実施状況及びそれぞれの概要

岡山県では、学識経験者、関係地方公共団体、関係利水者からなる検討の場「大谷川ダム検討会議」を設置し、検討を進めるとともに、検討に当たっては検討会議を公開した。また、主要な段階でパブリックコメントを行うなど、広く県民の意見を募集し、対応方針原案を作成した。さらに、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者の意見を聴取し、対応方針（案）を作成した後、県議会（土木委員会）、岡山県事業評価監視委員会の意見を聴取した。

6.1 大谷川ダム検討会議

(1) 大谷川ダム検討会議の概要

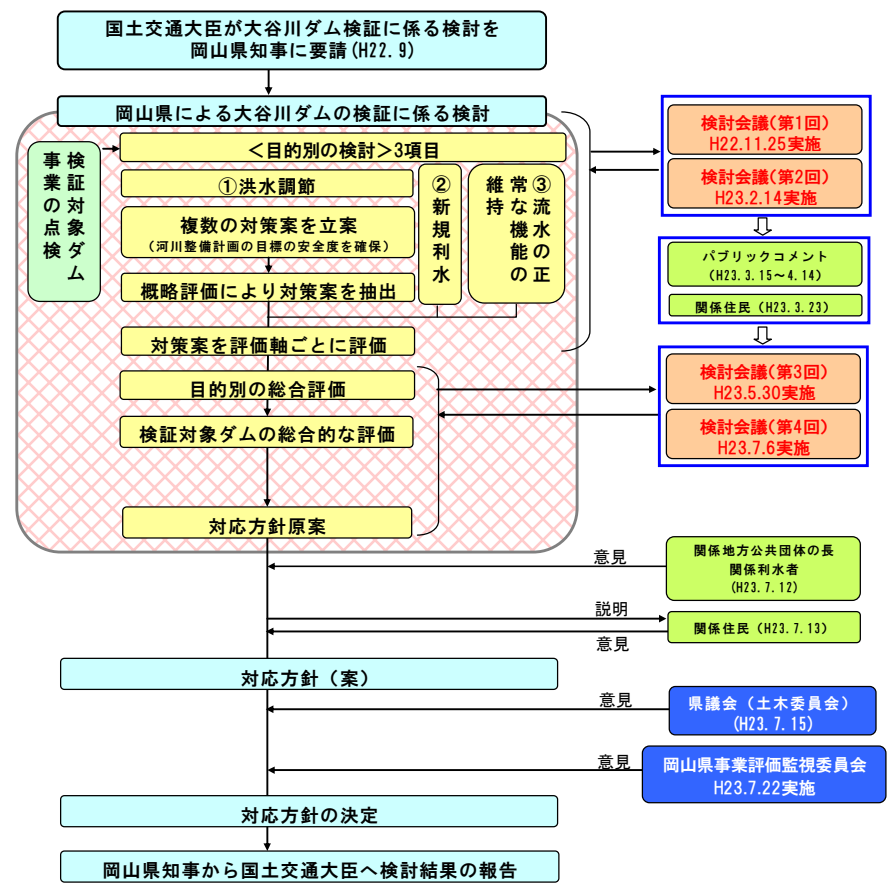


図 6.1.1 大谷川ダム検証の進め方

(2) 議事内容

大谷川ダム検討会議は、平成 22 年 11 月 25 日、平成 23 年 2 月 14 日、平成 23 年 5 月 30 日、平成 23 年 7 月 6 日の計 4 回開催した。



第 3 回 大谷川ダム検討会議



第 4 回 大谷川ダム検討会議

(3) 検討主体による意見聴取結果

学識経験者、関係地方公共団体の長、関係利水者、検討主体からなる大谷川ダム検討会議を計 4 回開催し、意見を聴取した。

1) 学識経験者の意見

- ・河道外貯留施設は、農地に建設するため、用地取得の面積を縮小した方が良い。
- ・流域全体が 1/10 年確率の安全度を当面の目標として設定している中で、ある地域だけ 1/50 年確率になるということは、不公平な話。
- ・安全度を考えるとハード対策だけでは限界があると思う。
- ・流水の正常な機能の維持の評価については、代替施設を無理矢理作った側面が非常に強い。
- ・治水目的では、県内の公平性の観点からダム案は非常に問題があるため、難しい。
- ・利水目的では、新見市での水源の確保は非常に難しい。計画水量を全量求めるのではなく、利水ダムやその他のソフト対策案とセットで、改めて詳細に検討していくべき。
- ・なぜダム建設が中止になったのか、今後の見通しがもてるような地元への丁寧な説明をお願いしたい。

2) 新見市長（関係地方公共団体の長、関係利水者）の意見

- ・治水と利水を併せてダム事業をやるということであったが、治水でダムが撤退して利水のみとなった場合、市の負担が増加し、水道料金が上昇する。
- ・今回の検証では、ダムを継続することは困難であると感じた。
- ・水源の確保は急務であるため、利水対策について一日も早く結論を出してもらいたい。

6.2 パブリックコメント

(2) 主な意見と意見に対する検討会議の考え方

7 名の方から 14 件の意見が寄せられた。

- ・治水対策として示された、1/10 年確率洪水対応である「河道の掘削案」「堤防の嵩上げ案」では、我々は見捨てられたように思われ、賛同できない。1/50 年確率洪水対応のダム案を支持する。
- ・新規利水対策として示された「河道外貯留施設案」は、当該地区の生活基盤である農地に建設されるため賛成できない。また、「水系間導水案」は、千屋ダムの現在の水事情が予測どおり推移しないことが考えられるため、賛成できない。

- ・水道水の確保には「ダム案」が一番有益と考える。
- ・流水の正常な機能の維持の対策案として示された「河道外貯留施設案」は、当該地区の生活基盤である農地に建設されるため賛成できない。上流の山間地に建設される「ダム案」が最適と考える。
- ・新見市哲西町地区は分水嶺に位置し、昔から水は大切に管理されているが、ここ数年来、節水や断水で困っており、飲料水の安定的供給を一日も早く実現することを強く求める。また、大谷川流域は昭和 4 7 年豪雨時の河川の氾濫による水害に見舞われており、一日も早くダム建設を実現してほしい。

(3) 意見に対する対応状況

- ・提出された意見に対する県の考え方を、大谷川ダム検討会議に報告した。
- ・また、これを県のホームページで公表した。

6.3 意見聴取

(1) 住民説明会の主な意見と行政側の応答

- ①意見聴取内容：大谷川ダムの検証検討の経過とパブリックコメント実施の周知（第 1 回）
大谷川ダム検討会議での検討内容及び県の対応方針原案の説明（第 2 回）
- ②日時・場所：平成 23 年 3 月 23 日(水)18 時 30 分～20 時 30 分（第 1 回）
平成 23 年 7 月 13 日(水)19 時 00 分～20 時 00 分（第 2 回）
きらめき広場哲西(新見市哲西支局)第 1 研修室
- ③参加者：新見市哲西町、大谷川沿川住民 21 名（第 1 回）、38 名（第 2 回）
- ④主な意見と行政側の応答
 - ・治水対策案で 1/10 年確率洪水対応の対策を行った後は、何も対策はなされないのか。1/10 年確率は低いのではないか。
 - ・多くの水田を買収する必要がある河道外貯留施設は、現実的な案とは思えない。
 - ・生活貯水池事業では、水道をどうしていくかも重要である。全体のコスト縮減が大きいので中止ということはやむを得ないが、新見市の負担は増加する。市の負担増をコスト減になる国と県で補うのであれば理解できるが、県はどのように考えるのか。